

「インターKX 財務会計」「インターKX 企業支援」

簡易課税申告書対応版のご案内（2次版Ver.5.5）

平素、弊社製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
 標記の件につきましてご案内申し上げます。
 保守サービス契約にご加入されているお客様は設定されている
 ご提供方法でバージョンアッププログラムをご提供します。
 よろしくご査収のほどお願いいたします。
 なお、当内容は、予告なく変更されることがあります。
 あらかじめご了承ください。

プログラム提供開始日（予定）

ダウンロード公開日（※）：2015年6月10日（水）

CD-ROM発送開始日

インターKX財務会計：2015年6月23日（火）

インターKX企業支援：2015年7月15日（水）

バージョンアップ対象

インターKX 財務会計 Ver.5.1 以降

インターKX 財務会計 Ver.5.0 以降

改正内容

タビランドの改版情報：<http://www.tabisland.ne.jp/support/PInfo.nsf/OenList3/E000422>

1. 改正の主な内容

1-1. 消費税簡易課税の対応

平成 27 年 4 月 1 日施行の消費税改正（簡易課税：第 6 種事業）に対応した消費税申告書／付表の出力に
 対応します。

1-2. 中小企業チェックリスト基本要領（日本税理士会）の様式変更

中小企業の会計に関する基本要領の適用に関するチェックリスト（日本税理士会連合会）について、
 平成 27 年 4 月公表版が公開されました。

1-3. 税務代理権限証書の様式変更

平成 27 年 7 月 1 日以降提出用について様式が変更されました。

1-4. 消費税申告書税理士署名押印欄の対応（税理士法改正に伴う対応）

平成 26 年 4 月の税理士法改正（※）に伴い、消費税申告書の税理士署名押印欄の出力方法が
 変更されました。

※従来の補助税理士の名称が「所属税理士」と改められることとされたほか、使用者である税理士又は税理士法人の書
 面による承諾を得ることにより、所属税理士が他人の求めに応じ自ら委嘱を受けて税理士業務等に従事できることとさ
 れました。

2. システムの対応内容（予定）

2-1. 消費税簡易課税の対応＜インター-KX 財務会計／インター-KX 企業支援＞

次の帳票について、データの課税期間により、平成 27 年 4 月改正版、平成 26 年 4 月改正版を切り替えて出力します。

消費税計算書（簡易課税用）
付表 4 旧・新税率別、消費税額計算書兼地方消費税の課税標準となる消費税計算表（簡易）
付表 5 控除対象仕入税額の計算表
付表 5 - (2) 控除対象仕入額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

2-2. 中小企業チェックリスト基本要領（日本税理士会）の様式変更＜インター-KX 財務会計＞

新様式の基本要領（日税連）を追加して、中小企業チェックリストの種類を 4 種類に変更します。
従来どおり、使用するチェックリストを選択して入力してください。

2-3. 税務代理権限証書の様式変更＜インター-KX 財務会計＞

税務代理権限証書のメニューを選択した画面を新様式の入力画面に変更します。
この画面から【旧様式】を選択すると、従来の税務代理権限証書とその 1 つ前の様式の画面に遷移するボタンのある画面が表示されるよう対応します。

2-4. 消費税申告書税理士署名押印欄の対応（税理士法改正に伴う対応）＜インター-KX 財務会計＞

消費税申告書で、税理士署名押印欄の文字数を拡大します。
所属税理士の入力は、お客様個別に行ってください。

電子申告について

電子申告システムについては、消費税簡易課税対応と、税務代理権限証書の新様式対応の 2 段階で行う予定です。